

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

＜根拠資料＞

1)学修の手引き、2)大学案内「未来をつくるチカラ」、3)八戸学院大学短期大学部 Web ページ、4)各学科実習・インターンシップ指導年間計画、5)シラバス、6)平成 30 年度 幼児保育学科教育課程表、7)「第 67 回東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会」出張報告書、8)「星の子音楽会」アンケート、9)幼児保育学科実習指導年間計画、10) 幼児保育学科分掌、11)平成 29 年度ボランティアリーダー実施要項、12)平成 29 年度就職指導年間計画、13)看護学科年間行事日程表、14)平成 29 年度卒業生アンケート集計結果、15)入学者選抜試験要項、16)入学前課題、17)幼児保育学科入学前特別講座、18)入試ガイド、19)各学科 GPA、20)幼児保育学科自己評価シート、21)実習評価表、22)ライフデザイン学科汎用的学習成果アンケート、23)看護学科学士力自己評価、24)社会人基礎力自己評価、25)卒業生評価アンケート、26)卒業生アンケート、27)幼児保育学科「保育者養成懇談会」、28)ライフデザイン学科「就職説明会」、29)看護学科「学内就職相談会」、30)幼児保育学科「国語力テスト」、31)ライフデザイン学科「NIE」、32)看護学科「卒業前技術演習」

【区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学の卒業認定・学位授与の方針（以下、「学位授与の方針」）は、「カトリック精神に基づき、教養と判断力、豊かな人間性を身につけ、かつ、それぞれの専門的分野において社会的責任を果たし、地域社会に貢献できる人物の育成」であり、これを受けた各学科の学位授与の方針は、「基準Ⅰ-B 教育の効果」（表Ⅰ-B-3）に示したとおりである。

各学科の学位授与の方針の中核は、幼児保育学科では「子どもの最善の利益を追求することができる能力」、ライフデザイン学科では「社会に貢献できる行動や思考の能力」、看護学科では「現代社会が求める健康ニーズに対応できる能力」であり、これらはそれぞれの学科において取得できる資格（専門的学習成果）に対応している。

学位授与の方針と学則との関連性としては、まず、八戸学院大学短期大学部学則（以下「学則」という）第1条第1項に「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を受け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道德観と高い知性を有する民主主義的にして平和を愛好する人材を育成することを目的とする」と本学の教育目的が明記され、続く第2項、第3項、第4項には各学科の教育目的が記されている。これが学位授与の方針の根幹をなすものである。また、第14条には卒業要件として各学科の卒業に必要な単位数が記されており、看護学科についてはこれがそのまま看護師国家試験受験資格の要件となっている。幼児保育学科については資格を取得せずに卒業することも可能だが、第15条において、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得要件が述べられている。

学位授与の方針は、学内外に広く表明されている。学内では「学修の手引き」に学位授与の方針、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等が記載されており、

年度初めのオリエンテーションや履修登録時には、それを用いて詳しく説明している。学外に対しては大学案内、八戸学院大学短期大学部Webページ等を通じて学位授与の方針を明らかにしている。また、オープンキャンパスにおいても学位授与の方針を説明し、学外へ開示している。(学修の手引き、大学案内「未来をつくるチカラ」、八戸学院大学短期大学部Webページ)

各学科の学位授与の方針は「(地域)社会への貢献」を柱に定められており、実際に卒業生の多くがそれに沿って、取得した資格を生かして就職している。したがって、本学の学位授与の方針は学習成果に基づいて制定されており、社会的な通用性が確保されている。

学位授与の方針は、平成23年度に制定され、平成24年度から適用されたものである。その後も点検を重ねてきたが、平成29年度に学校教育法施行規則が改正されるのを機に、28年度に大学と合同で三つの方針すべてについて見直しを行い、平成29年度より新しい方針が適用となった。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学および各学科の教育課程編成・実施の方針は「表Ⅰ-B-3」に示したとおりである。各学科の教育課程は短期大学設置基準にのっとり、この方針に沿って体系的に編成されている。

本学の求める学習成果は、学生がそれぞれの専門分野において地域社会に貢献できる人物へと成長することである。この学習成果に対応させて、授業科目を分かりやすい形で編成している。まず、各学科に教養教育科目（リベラルアーツ）を配置し、建学の精神を伝える「宗教学」の講義を必修科目としている。さらに、カトリック精神に基づく豊かな人間性を育むため、幼児保育学科では「音楽」、看護学科では「芸術と表現」を教養科目で学ぶことができる。その上で、幼児保育学科は幼稚園教諭二種免許状および保育士国家資格、看護学科は看護師国家試験受験資格に必要な科目を法令の定めるとおり配置し、実学教育に努めている。ライフデザイン学科では、現代社会のニーズに対応できる能力の育成を目指し、「食と観光」、「福祉と健康」、「ビジネススキル」の3つのコースをおき、さらに学生がコース選択しやすいように、「食と観光コース」には「食プログラム」と「観光プログラム」、「福祉と健康コース」には「福祉プログラム」と「健康プログラム」、「ビジネススキルコース」には「ビジネスプログラム」と「ITプログラム」を配置している。

汎用的学習成果として、「礼儀」「態度」「コミュニケーション能力」等の社会人基礎力を高めるため、3学科とも学内の教員による教育指導の他に、外部講師による「マナー・コミュニケーション講座」等を実施している。これらは実習・インターンシップに向けての指導の一環として、各学科において年間計画の下に実施している。(各学科実習・インターンシップ指導年間計画)

平成29年度に、学生の学習効果を考えて履修できる単位数の上限を設けることについて議論が行われ、本学および法人内の大学とで共通の上限（各学期24単位以内）を

設けることとなった。ただし、幼児保育学科については実習をはじめとする必修の専門科目が多く、すべての科目を対象として厳密に適用することは不可能であるため、資格に関わる専門科目は対象外とせざるを得なかった。

教育の質は、学生の成績が学位授与の方針を満たすものであることを証明することで保証される。したがって、成績付与は教育の質保証にとって最重要な項目である。本学では、各学科とも成績は資格取得につながるため、その点を意識して成績を厳格に付与している。

成績の評価は、90点以上を「秀」、80点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」、60点未満を「不可」としている。教員は短期大学設置基準にのっとり、講義期間中に実施する小テストやレポート、実技などの課題、また学期末に行う定期試験を基に総合的に評価を判定している。

試験を厳正に実施するため、定期試験の前には毎回試験オリエンテーションを実施し、履修者が30名以上のすべての科目に複数の試験監督を配置している。

成績評価を厳格に適用することにより、履修年次に単位を修得できない学生もいるが、その場合、なるべく次年度に再履修できるように、時間割を作成している。また、通常の修業年限で必要な単位を修得できなかった場合は、高学年生の規定や科目等履修生制度を利用して、資格取得に再挑戦できるよう支援している。逆に言えば、そうした形での支援体制が整ったことが、成績の厳格な付与を担保しているのである。

シラバスについては、各教員が統一フォーマットに基づいて、教学Webシステム上で入力を行い、教務委員が毎年それらを点検し、不備があれば訂正を依頼している。フォーマットには到達目標（学習成果に相当）、授業内容、時間数、成績評価の方法、テキスト（教科書・参考書等）が含まれており、準備学習については「学生へのメッセージ」の項目に記載を求めている。しかし、記載しない教員もいたことから、平成29年度にフォーマットの見直しを行い、平成30年度からは毎回の授業について「予習・復習」を記載することになった。（シラバス）

各学科の教育課程には、短期大学設置基準に定められた数以上の教員が配置されている。教員の配置に当たっては、短期大学設置基準にのっとり、「八戸学院大学短期大学部教員採用・昇任規程（諸規程集）」に従って、教員の資格・業績を基に組織の整備を行っている。（基礎データ参照）

幼児保育学科とライフデザイン学科は平成23年度に教育課程の改訂を行った。その後、幼児保育学科では休学する学生が増えていることから、復学しやすい体制作りのために、実習指導科目を除くすべての通年科目を半期ずつの2つの科目に分割した。また、幼児保育学科においては、教養科目の充実を課題としており、検討を重ねた結果、平成30年度に教育課程の改訂を行うこととなった。新教育課程では、これまでカリキュラム外で行ってきた活動を単位化する（「合唱Ⅰ・Ⅱ」「総合表現」）ほか、教養の選択科目を増やし（「美術Ⅱ」「デザイン基礎」）、さらに、昨今の保育ニーズを鑑みて専門の選択科目「障害児保育Ⅱ」を追加した。（平成30年度幼児保育学科教育課程表）

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

本学の教養教育は各学科においてそれぞれ内容を検討し、実施している。また、各学科での取り組みに加えて、大学・短期大学部教養教育運営委員会において、大学と連携を図りながら教養教育の充実を推進している。平成29年度は第67回「東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会」（当番校：東北大学）に教員1名を派遣し、他大学の教養教育の現状についての情報収集を行った。（第67回東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会出張報告書）

本学の教養教育の全学的な目標は、学位授与の方針に示されているとおり、「『神を敬し、人を愛する』というカトリック精神に基づき、幅広い教養および総合的な判断力と豊かな人間性」を身につけることである。そのために、「宗教学」が全学科の必修科目となっており、学生は講義の中で建学の精神について学んでいる。

各学科の教養教育関連科目を見ると、幼児保育学科では保育者に求められる情操を育む柱として音楽教育を重視し、教養科目の「音楽」と専門科目の「ピアノレッスン」を必修としており、教養科目としては、全部で13科目を配置している。ライフデザイン学科では「国語表現」と「キャリアプランニング」を必修科目とし、8教科の選択科目を配置している。また、看護学科では現代の生命科学が提起する諸問題について学ぶ「生命と倫理」をはじめ、看護師専門教育に密接に関連する「生物学」など8科目を必修科目とし、その他選択科目を6科目用意している。

カリキュラム外の活動として、幼児保育学科では例年、附属幼稚園3園が主催する「星の子音楽会」や入学式、学位記授与式などの式典で合唱を披露しており、それらに向けて年間を通して歌の練習を重ねている。この活動は専門教育としての音楽の技能向上と密接に関連して行われている。平成29年度は法人の60周年記念事業が行われたことから、記念式典、ミュージカル公演等に全学生が積極的に取り組み、成果を披露した。これらの活動については、担当者がアンケートを実施し、PDCAサイクルで改善を図っている。（「星の子音楽会」アンケート）

この他に、専門教育の基礎となる国語の力を強化するための課外授業も行っており、効果を測定しているが、これについては基準Ⅱ-B-2で詳述する。

このように、教養教育と専門科目の関連は明確であり、効果の測定と改善にも取り組んでいるが、反面、課題として、科目選択の自由度が低く、教養教育の幅が狭いという問題がある。このため、前述の通り、数年前から教養の選択科目を増やす検討を重ね、平成30年度に幼児保育学科の教育課程改訂を実現する運びとなった。

【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】

＜区分 基準Ⅱ-A-4の現状＞

本学では各学科の学習成果が職業と直結しているため、教育課程のかなりの部分が職業教育と密接に関連している。幼児保育学科は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を2年間で取得するためのカリキュラムを編成しているため、教養科目も含めて多くの科目がそれらの資格を取得するための必修・選択科目となっている。特に、職業教育の柱として実習を重視し、学科内に実習委員会を組織して事前事後指導に当た

っている。また、カリキュラム外で社会人基礎力と保育者としての資質の向上を目的とした活動も多く、「国語力テスト」「電話教室」「園長講話」「模擬保育」等を実習指導と連携して行うほか、「子どもの部屋」「砂浜彫刻」「オペレッタ」がそのための重要な行事となっている。それらの活動については、毎年、年度当初に担当者を決めて実施体制を整備している。(幼児保育学科実習指導年間計画、幼児保育学科分掌)

ライフデザイン学科では、入学時のオリエンテーションや新入生研修でコースの説明を行い、将来の職業を意識したコース選択を学生に促している。各コースの科目はそれぞれ何らかの職業に必要な能力を育成するためのものとなっているが、目指す職業は学生によって異なり、また、目指す職業が明確でない学生も多い。そのため、必修科目の「ライフデザイン論」と「キャリアプランニング」、選択科目の「インターンシップ」を職業教育の柱として、教育課程に据えており、インターンの巡回指導は全教員が協力して行っている。また、カリキュラム外の活動として、ライフデザイン学科独自の「ボランティアデー」を実施している。(シラバス、平成29年度ボランティアデー実施要項)

看護学科の教育課程は、言うまでもなく、看護師国家試験受験資格の獲得を目指すものであり、ほとんどの科目が職業教育と直結している。さらに、カリキュラム外であるが、国試担当教員を定め、看護師国家試験対策を計画的に推進した。また、看護師に必要とされる社会人基礎力の向上を目的に、「マナー・コミュニケーション講座」「小論文対策セミナー」「卒業生講話会」を実施し、看護職への理解と意識を高める支援として、「地域医療セミナー」「卒業研究発表会」「八戸健康まつり」「地域健康調査」を実施した。(平成29年度就職指導年間計画、看護学科年間行事日程表)

職業教育の効果を測定・評価するために、全学科で卒業後評価に取り組んでいる。卒業生アンケートの結果と改善への取り組みについては、基準Ⅱ-A-8に詳述しているとおりであり、平成29年の卒業生アンケートの結果を見ると、取り組みの成果が上がってきていると考えられる。(平成29年度卒業生アンケート集計結果)

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

＜区分 基準Ⅱ-A-5の現状＞

本学および各学科の入学者受け入れの方針は、「基準Ⅰ-B 教育の効果」(表Ⅰ-B-3)に示した通りである。そこでは各分野の学修に意欲を持ち、地域に貢献する意欲を持った人材を求めており、これは各学科における学習成果に対応している。

入学者受け入れの方針は「入学者選抜試験要項」やWebページに記載し、高等学校教員を対象の大学説明会においても資料を配付し、説明している。(入学者選抜試験要項、八戸学院大学短期大学部Webページ)

各学科とも、入学者受け入れの方針に、入学前の学習成果についての具体的な評価を示していない。これは、そうすることで門戸を狭めるのではなく、基本的な資質と意欲を備えた学生を受け入れ、入学後に育てていくという方針の表れである。そのため、どの学科でも入学後のリメディアル教育に力を入れており、そのスタートとして入学前学習課題や、系列高校からの入学者を対象としたピアノレッスンの特別講座を実施している。(基準Ⅱ-B-2参照)(入学前課題、幼児保育学科入学前特別講座)

入学者選抜の方法として、幼児保育学科では推薦入学試験、専門課程入学試験、社会人入学試験、一般入学試験および大学入試センター試験成績利用入学試験を実施している。入学者受け入れの方針のうち、「音楽を積極的に学ぼうとする意欲」については書類審査と面接および小論文またはピアノ実技、「保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志」については書類審査と面接および小論文、「基本的なコミュニケーション能力」については書類審査と面接および小論文、「基礎学力」については書類審査と学力検査により判定する。

これらの多様な選抜については、それぞれの選考基準を設け、公正かつ適正に行っている。幼児保育学科の専門課程入学試験は、特に高大接続の観点から、高等学校で保育の専門教育を受けた入学志願者を対象に実施しているものであり、選抜方法にピアノ、ソルフェージュを取り入れている。なお、ライフデザイン学科については平成30年度募集停止が決定している。

入学者の選抜については、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会（以下、「入学者選抜委員会）」による合否判定会議において合否が審議され、学長によって決定される。「入学者選抜委員会」は、本学および系列の八戸学院大学の入学試験の合否判定に関する事項を審議する委員会であり、本学からは学長補佐、学科長など、学長が必要と認めた教授が出席し、入学者受け入れの方針に則って厳正に審議・選抜を行っている。

授業料、その他の入学に必要な経費は大学案内や入試ガイド、Webページに掲載し、明示している。（大学案内「未来をつくるチカラ」、入試ガイド、八戸学院大学短期大学部Webページ）

また、学生募集・入学者選抜に関する窓口はキャリア支援課が担当しており、受験生の問い合わせにも対応している。

入学者受け入れの方針は、定期的に入学試験運営委員会で点検しているが、高等学校の関係者からの意見聴取は行っていない。しかし、教職員が高校を訪問した際に雑談等の中で意見を聞くことはある。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

＜区分 基準Ⅱ-A-6の現状＞

本学の学位授与の方針は、どのような人材を育成するのか、また、その人材は何ができるのかを明確に示しており、各学科ともそれに基づいて教育課程の学習成果を具体的に示している。すなわち、幼児保育学科は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得、ライフデザイン学科は学生の目標に関連した資格取得、看護学科は看護師国家試験の合格状況によって専門的学習成果を評価している。

表Ⅱ-A-6 平成29年度専門的学習成果実績一覧

学 科	資格取得率		就職率
幼児保育学科	幼稚園教諭二種免許	90.1%	100%

	保育士資格	95%	
ライフデザイン学科	2種目以上の資格取得	75%	100%
看護学科	国家試験合格率	87.9%	100%

このように、各学科の専門的学習成果には具体性があり、一定期間内に獲得可能であり、また測定可能である。定められた修業年限において資格取得ができなかった場合は科目等履修生として再挑戦する方法があり、平成29年度は幼児保育学科卒業生1名が在学中に単位修得できなかった科目を受講し、合格して資格を取得した。ただし、看護学科では専門科目がすべて卒業要件であるため、必要な単位を修得できなかった学生は高学年生として在籍し、挑戦を続けられるよう、支援の制度を整えている。

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

＜区分 基準Ⅱ-A-7の現状＞

学習成果については、学科ごとにGPA、学位取得率、資格取得率、国家試験合格率、学生調査、学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、実習先からの評価、進学率、就職率等によって評価している。

資格取得率については、幼児保育学科では毎年90%台で推移している。卒業要件と資格取得要件が別であることと、入学する学生が多様化していることから、資格を取得できずに卒業する学生が毎年何人かいる状況である。また、青森県は保育所・幼稚園の認定こども園化が進んでいることから、両方の資格を取得しなければならないという意識が浸透しているが、平成29年度は幼稚園教諭二種免許状の必修科目において、試験時間割の勘違いから定期試験を受験しなかった学生が数名いたため、資格取得率に差が生じる結果となった。なお、全員、科目等履修生として免許状の取得を目指している。

ライフデザイン学科では全員が2種類以上の資格を取得することを目標にしているが、平成29年度の達成率は75%だった。ただし、個人差が大きく、半数の学生が4つ以上の資格を取得し、最多で12の資格を取得している学生がいた。

看護学科では、学位取得率と国家試験合格率が極めて重要な教育上の指針となっている。平成29年度は短期大学部の看護学科を閉科するために、単位を修得できなかった学生に集中講義を行うなどの支援を行い、学位取得率は100%となった。その結果、必然的に成績の不良な学生が国試を多く受験することになるため、通常の状態試験対策に加えて補習授業や個別指導も行ったが、合格率は87.9%と低下した。

在学中の教育・指導の上で活用度が高いものとしては、GPAが上げられる。幼児保育学科では実習要件としてGPAの基準を設けている。学期ごとに全学生のGPAを算出し、一定の水準に達しない学生についてはすべての授業で最前列に着席させ、教員が積極的に声をかけ、学習状況をチェックすることで学習環境の改善を図っている。成績の向上が見られない場合は、進級前に保護者を含めて面談を行い、状況に応じて進路変

更を促している。また、平成29年度はGPAの算出方法と基準について見直しを行った。ライフデザイン学科と看護学科でも、学期ごとに学生の指導の材料としてGPAを活用している。また、本学全体として、特待生の選考や学生表彰の基準としてGPAを用いている。(各学科GPA)

さらに、汎用的学習成果の獲得状況の推移を把握するために、各学科でそれぞれ測定を行っている。幼児保育学科では「教職・保育実践演習」の履修に向けて、入学時から学期ごとに自己評価を行っている。評価項目には保育に関する専門的な内容を問うものと、「他者意見の受容」「他者との連携・協力」「社会人としての基本」など、汎用的学習成果に関するものが含まれている。どの項目も平均値は回を追って上昇する傾向を示しているが、平成29年度の2年生の傾向としては、「表現技術」「子どもへの対応について」「指導計画力」等の専門的スキルについては伸びが大きい、「社会人としての基本」「他者意見の受容」「保護者・地域との連携」については低い伸び率に留まった。また、他者評価としては実習評価があり、1年次の終わりに行われる第Ⅰ期保育所実習とその半年後に行われる第Ⅱ期保育所実習とで比較すると、社会人基礎力に関する「責任感」「意欲・積極性」「探究心」「言葉遣い・態度・礼儀」のすべての項目で、平均値の上昇が見られた。実習評価は学生に伝えるとともに、評価に問題があった学生については学内指導、ボランティア指導、再実習、実習停止等で対応している。(幼児保育学科自己評価シート、実習評価表)

ライフデザイン学科では独自の汎用的学習成果アンケートを前期と後期に実施している。平成29年度の結果を見ると、主体性と実行力に関する自己評価が比較的低いが、後期は前期より上昇を示した。一方で課題発見力と計画力には低下が見られるため、主体性や行動力が育つ過程で、課題解決のための力不足に気づきが生じているのではないかと考えられる。(ライフデザイン学科汎用的学習成果アンケート)

看護学科では汎用的学習成果を「学士力」および「社会人基礎力」の自己評価表を用いて査定している。平成29年度の3年生の学士力の結果では、最も低いのが「数量的スキル」であった。前年からの伸びが比較的大きいため、卒業研究や国家試験に向けての学習の中で少しずつ力が育っていると思われるが、今後ともこの点の強化に向けて学習支援を続ける必要がある。社会人基礎力については、「チームで働く力」「前に踏み出す力」「考え抜く力」の3つの観点から評価しており、最も伸びが大きかったのは「チームで働く力」の中の「状況把握力」であった。(看護学科学士力自己評価、社会人基礎力自己評価)

雇用者への調査として、平成29年度、就職先による卒業生評価アンケートを実施した。この調査は隔年で実施しており、平成25年度の調査で社会人基礎力の不足が認められたことから、各学科でその点の強化を目指す試みを実施している(基準Ⅱ-A-8参照)。今回の結果は前回より数値的には上がっているが、依然として積極性の向上など、同じ内容の改善が求められている。(卒業生評価アンケート)

卒業生への調査としては、平成28年度卒業生185名を対象にしたアンケート調査を行い、63名から回答を得た(回答率34.1%)。学生時代に学んでおけば良かったことを自由記述で尋ねたところ、幼児保育学科では障害や障害児保育に関する知識、手遊びなどの保育のスキル、敬語や保護者への対応など多岐にわたる回答が見られた。ライフ

デザイン学科では専門的スキルとしてパソコン操作の不足や言葉遣い、看護学科では看護の技術、専門的知識、社会人としての礼儀など、こちらも多岐にわたる回答であった。幼児保育学科ではそうしたニーズに対応し、障害児保育に関する科目の増設を検討し、平成30年度にカリキュラムの改訂を行った。(卒業生アンケート)

このように、学習成果はさまざまなデータに基づいて評価しているが、Webページやパンフレットで広く公表しているものは、就職率など一部のデータに限られている。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

＜区分 基準Ⅱ-A-8の現状＞

平成29年10月に、平成28年度卒業生の就職先である111の事業所にアンケートによる評価を依頼し、88の事業所より回答を得た(回答率79.3%)。その結果、各事業所の業績に貢献しているかどうかについては、88%の事業所から「大いに貢献している」「貢献している」という評価が得られた。各学科の傾向として、幼児保育学科、看護学科では「協調性」、ライフデザイン学科においては「向上心」についてほぼ7割以上の事業所より「ある」という回答を得ているが、各学科とも「問題解決能力」に関しては、「どちらともいえない」や「(あると)あまり思わない」の回答が5割以上と比較的多かった。卒業生に望むことを複数回答可で聞いたところ、最も多かったのは幼児保育学科・看護学科では「社会人としての礼儀作法、言動」、ライフデザイン学科では「仕事に対する積極性」、「職場内での協調性」であった。これは、本学卒業生が一般に業務に真面目に取り組む、職場の一員として業務では貢献しているが、社会人としての対人関係の適応能力が不足しているという評価と考えられる。(卒業生評価アンケート)

その他、直接卒業生の評価を聴取できる場として、幼児保育学科では「保育者養成懇談会」、ライフデザイン学科では八戸学院大学と共催の「就職説明会」、看護学科では「学内就職相談会」がある。また、幼児保育学科と看護学科では実習中の巡回指導時に、看護学科はさらに就職先への訪問を行って卒業生の評価を聴取している。(幼児保育学科「保育者養成懇談会」、ライフデザイン学科「就職説明会」、看護学科「学内就職相談会」)

平成25年度の卒業生への評価で、社会人としての基礎力の向上を求める声が多かったことから、幼児保育学科では国語力の向上を目的に、学科指導として「国語力テスト」の時間を設けている。平成29年度は1年生、2年生とも7回の国語力テストを行った。内容としては、書写、作文、保育の基本用語の漢字テスト等を取り入れている。ライフデザイン学科では「就職セミナー」や「就職指導」を活用するほか、「インターンシップ」の全員履修を推し進め、企業から講師を招いたワークショップなどを行って就業意識の喚起と向上を図った。また、NIE(授業への新聞活用)の継続によって、基礎学力と社会性の養成を強化した。看護学科では就職支援委員会が中心となり、マナー講座や卒業生からの講話を計画・実施し、社会人や看護師としての心構え・態度を学ぶ機会を設けた。自分自身の汎用的能力については、「社会人基礎力」の評価表を用いて自己評価させ成長するための課題を意識する機会を設けた。平成29年度も就職後の新人教育システムにつながる看護技術のスキルアップに向けて、卒業前技術演習を実施した。(幼児保育学科「国語力テスト」、ライフデザイン学科「NIE」、看護学科「卒業前技術演習」)

今回の卒業生への評価では、上記の活動が成果を上げつつあるものにとらえたい。ただし、卒業生自身の評価として、コミュニケーションに関する課題が散見されることから、今後の学習や指導の中で、この点をいっそう強化する必要があると思われる。

卒業生の就職先および卒業生に対するアンケートは10年以上にわたり実施しているが、人材育成と教育の質の向上のためには、継続したアンケート調査を今後も実施し、その結果を検証、教育に活かさなければならない。

また、幼児保育学科では保育者としての専門的基礎力と国語力向上の取り組みを継続し、ライフデザイン学科では、キャリア支援に関連する授業で、基礎学力を強化するとともにコミュニケーション能力が乏しい面が指摘されているため、敬語の使い方などを取り入れた社会性の養成を継続して行う。看護学科では、看護基礎能力の向上をめざした取り組みを継続し、社会人・専門職になるための成長を支援していく。

<テーマ 基準Ⅱ-A教育課程の課題>

- ① 幼児保育学科では教養教育の幅が狭いという課題に取り組み、平成30年度に教育課程を改訂する運びとなった。この点について、今後、効果の検証を行う必要がある。
- ② 学習成果はさまざまなデータによって評価し、改善に取り組んでいるが、成果の公表は限られたものに留まっており、検討する必要がある。
- ③ 卒業生の進路先からの評価については、隔年でアンケートを実施し、その結果を学習成果の点検に活用しているが、アンケートの内容について精査し、より目的に適ったものにしていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- 1)シラバス、2)単位認定の状況表、3)授業時間割表、4)各学科「GPA」、5)授業評価アンケート集計結果、6)SD 研修会要項、7)図書館利用案内、8)図書館利用集計結果、9)学修の手引き「図書館図面」、10)学修の手引き「短期大学部建物図面」、11)「教学 Web システム研修会」受講者アンケート集計結果、12)入学手続き者への送付資料、13)幼児保育学科「入学前特別講座」要項、14)オリエンテーション資料、15)新入生宿泊研修資料、16)学修の手引き、17)授業時間割、18)ライフデザイン学科「履修モデル」、19)ライフデザイン学科「資格取得一覧表」、20)履修登録表、21)入学前課題、22)一般常識調査、23)国語力テスト、24)「キャリアプランニング」シラバス、25)看護師国家試験対策、26)「ピアノレッスン」「指導計画論」「英語Ⅰ・Ⅱ」シラバス、27)「生涯学習論」シラバス、28)資格取得講座一覧表、29)JENESYS プログラム、30)国際交流支援委員会「オリエンテーション」要項、31)「CNE1 語学研修」参加報告、32)「あおもりグローバルアカデミー」要項、33)学生会規約、34)スクールバス時刻表、35)学生駐車場利用許可証、36)ハラスメントのリーフレット、37)教職員ハラスメント研修会要項、38)学生ボ

ランティア活動一覧、39) キャリア支援事業計画、40) 「夏期・春期資格講座」一覧表、41) 看護師国家試験対策、42) 就職内定状況

〔区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。〕

＜区分 基準Ⅱ-B-1の現状＞

各科目の学習成果の獲得状況については、科目担当者がそれぞれシラバスに示した成績評価基準で評価している。評価基準は学位授与の方針に定める専門的学習成果に対応しており、厳密に適用すると、履修年度に単位を修得できない学生が出ることも少なくない。1年次に卒業必修科目もしくは資格必修科目の単位を修得できなかった学生を引き続き支援する場合は、次年度になるべく再履修できるように時間割を作成している。(シラバス、単位認定の状況表、授業時間割表)

在学中の学習成果の状況を把握するための指標として、全学科でGPAを導入している。学期ごとにGPAを算出し、学科内の教員間で情報を共有して、ゼミナール担当教員がそれを基に学生の指導を行っている。幼児保育学科では以前から実習を行うためのGPA基準を設けており、基準に達しない恐れのある学生はすべての授業で最前列に着席させ、教員が積極的に声をかけることで、学習環境の改善を図っている。(各学科「GPA」)

教員は前・後期を通じて、1科目以上の授業評価を受けている。FD委員会が全学科共通のアンケート用紙を作成し、前・後期とも期間を設けて実施している。回答の信頼性を高めるために学籍番号の記入を求め、回答は選択肢に「どちらでもない」を含まない4件法として、その他に自由記述欄を設けている。教員の介入を防ぐため、学生が用紙を回収し、事務局に提出する。集計結果と自由記述の回答は後日、各教員へ伝達し、教員はそれに対して改善策を検討し、コメントを提出する。アンケートの結果と教員のコメントは冊子にまとめられ、図書館で閲覧可能である。(授業評価アンケート集計結果)

すべての科目で授業担当者間の意思疎通が密に行われているわけではないが、関連の深い科目の間では授業内容の調整を図ったり、協力して合同授業を行ったりするような試みが行われている。特に実習指導の科目に関しては、食い違いや過度の重複が無いように、担当者間で打ち合わせを行っている。幼児保育学科1年次の保育所実習と施設実習は同時期にシフトを組んで実施するため、とりわけその点に注意を払っている。

教員は、学科ごとに学生のGPAおよび単位修得状況、資格取得状況、就職状況のデータを共有し、学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価するよう努めている。また、ゼミナール担当教員は学習上の悩みの受け皿になるだけでなく、履修状況の点検、欠席が増えたり資格取得が困難になったりした場合の本人および保護者への対応、進路の相談や履歴書の添削指導等を担っており、卒業までのきめ細かい指導に当たっている。

事務職員は担当部署の各委員会に所属し、主として分掌責任者である教員との連携を密にして職務に当たっている。また、それぞれの部署が関連する学習成果(成績、資格取得、就職など)を認識するとともに、成果の獲得に貢献している。さらに、各学科の教育の特色を理解し、教員との情報共有を図りながら、教育目的・目標の達成状況を把握している。

すべての事務職員は、毎年実施される法人全体のSD研修会に参加し、学生支援のための資質向上および専門性を高めるように努めている。特に、教務担当部署において

は各学科の教育課程の特色を十分に把握し、教務担当教員と連携を取りながら、学生の履修登録から卒業判定までを支援している。(SD研修会要項)

教務担当の事務職員は、「学校法人光星学院文書取扱規程」第18条(重要文書の保管)に基づき、成績記録を適切に保管している。

図書館の購入図書の選定に当たっては、学生ならびに教職員からも「推薦図書」として随時リクエストを受け付けている。それを1ヶ月毎に取りまとめ、図書委員会(司書を含む)に諮って購入する手続きとなっている。その他に「指定図書」として、教員が担当科目の教科書以外の図書を複数冊備え付けるようリクエストする制度があり、上記と同様の手続きで運用されている。

他方で各種検定や資格取得に関わる資料やテキストについては、購入を極力抑制し、相当分の予算を他の図書館サービスや本来の図書資料の充実に向けるようにしている。

図書館の開館時間は、長期休業中を除き平日8時40分から19時、金曜日のみ20時まで延長するサービスを実施している。(図書館利用案内)

学生の“読書離れ”が憂慮されていることから、『読書をしたくなる環境づくり』として、テーマを設定して展示する『特設展示コーナー』や話題性のある本を配架する『旬コーナー』などを設け、読書を推進している。これにより、図書貸出件数が増加し、年間延べ利用者数は約4万7千人(直近4年間の平均)となっている。(図書館利用集計結果)

学生のコンピュータ利用のために、全学生にIDとパスワードおよびメールアドレスを配布している。インターネット環境があればどこからでも教学Webシステムを活用できるようにしており、スマートフォンやタブレット端末での無線LAN接続の利用も可能である。学生は履修登録や奨学金申請手続き、一部の科目ではレポート提出等をウェブ上でやっている。

その他、インターネットを利用した調べ作業は多くの目的で行われており、そのための環境として、コンピュータ実習室の他に、ライフデザイン学科と看護学科の学生は主に図書館2階に備えられたパソコン(20台)を、幼児保育学科の学生は短大2号館に備えたパソコン(6台)を利用している。(学修の手引き「図書館図面」、学修の手引き「短期大学部建物図面」)

教職員は教学Webシステムにより、学生の成績入力をはじめ履修状況や成績、学籍情報などを適宜閲覧し、学生の指導・支援に活用している。また、授業支援ツールとして、シラバスの入力と公開、授業の課題提示と提出、資料提供、アンケートの実施、履修学生への連絡等の利用が可能である。従来はシラバスに関しては全教員がこのシステムを使用するものの、その他の授業支援ツールの利用は情報系教員が主であった。しかし、平成27年度から実施されているFD委員会主催の教学Webシステム利用研修により、実習後の自己評価シートやレポートをウェブ上で提出させるなど、情報系以外の教員の間でも利用が徐々に広がっている。このことは、教学Webシステム利用研修後のシステムの利用状況に関するアンケート調査によって確認された。(「教学Webシステム研修会」受講者アンケート集計結果)

学校運営に関しては、学内業務に関する連絡事項や教授会資料はメーリングリストで周知され、自宅やモバイル端末でも利用できるようになっている。また、教務や自

己点検・評価など一部の委員会および幼児保育学科は専用のフォルダを有し、常時データを共有することで仕事の効率化を図っている。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

本学では、入学手続き者に対して入学後の学生生活が円滑に行なえるよう以下の資料を送付し、情報提供している。

- ・入学式の案内
- ・入学後の各種オリエンテーションの案内
- ・海外研修の案内
- ・学費・諸経費の納入について
- ・入学事前確認用紙（入学式の出欠確認など）

また、幼児保育学科では系列校からの入学者を対象に、入学前の学習として「幼児保育学科特別講座」（音楽指導・ピアノレッスン）を実施し、授業に関する情報を提供している。（入学手続き者への送付資料、幼児保育学科「入学前特別講座」要項）

入学時には、学長講話、教務事項の説明、学生生活に関する説明等の全学オリエンテーションを実施している。教務事項としては、まず、「学修の手引き」・時間割・学事暦等を用いて各学科共通の内容を説明し、その後の学科別のオリエンテーションで、教育課程、卒業要件、資格取得に必要な科目について説明している。（オリエンテーション資料）

幼児保育学科では、新入生相互の親睦ならびに教職員、リーダー学生（2年生）との交流と、学生生活および学習の方向付けをすることを目的として、毎年入学直後に学外で「新入生宿泊研修」（1泊2日）を実施し、オリエンテーションの質的充実を図っている。（新入生宿泊研修資料）

科目選択については、履修登録（各学科で学年ごとに実施）の時間にカリキュラムについて改めて説明し、教学Webシステムでシラバスを確認するよう促している。ライフデザイン学科では目指す資格が多様であるため、各コース、プログラムごとの履修モデル、資格取得内容一覧を配布し、学生の目標に合わせた履修ができるよう指導している。また、どの学科でもゼミナール担当教員が学生の履修登録状況を点検し、科目の選択について助言を行っている。（学修の手引き、授業時間割、ライフデザイン学科「履修モデル」、ライフデザイン学科「資格取得一覧表」、履修登録表）

リメディアル教育の取り組みとしては、入学前教育として全合格者を対象とした国語の学習課題を課している。課題は入学後に提出させ、学習課題の作成者がその結果を授業に反映させている。幼児保育学科では音楽教育を重視していることから、系列高校からの入学者を対象にピアノレッスンの入学前特別講座も実施している。また、新入生全員を対象として「一般常識調査」を実施している。これは基礎学力テストに当たるもので、入学後の早い時点で学生の学力を大まかに把握し、学習支援に活用するために行っている。（入学前課題、一般常識調査）

入学後、幼児保育学科では実習指導の一環として「国語力テスト」の時間を設けており、平成29年度は各学年7回ずつ実施した。これには漢字テストだけでなく、書写や

作文も含まれる。年間の成績優秀者は年度末の「感謝の会」（卒業生を送る会）において表彰している。ライフデザイン学科では「キャリアプランニング」の授業のなかで、「数量的スキル」「論理的思考力」「日本語文章能力」「社会常識」の向上を目指し、SPI能力検査を取り入れている。また、看護学科では看護師国家試験対策として、全学年を対象に補習授業や模擬試験を実施しているが、全体的な学力向上にも寄与するものである。どの学科でも基礎学力の違いに関係なく、全学生を対象に実施しているのが特徴である。（国語力テスト、「キャリアプランニング」シラバス、看護師国家試験対策）

個々の学生の支援はゼミナール担当教員が中心となっており、学習上の悩みにも対応している。学期ごとにGPAの推移を見て学生と面談を行い、学習方法の振り返りや今後の目標設定を行っている。

学生の進度に合わせた学習支援としては、幼児保育学科では「ピアノレッスン」が代表的であり、25人編成のクラスに分け、さらに複数教員によって小さなグループに分けて、技能に応じたきめ細かい指導を行っている。ピアノの技能が培われた学生には、入学式や学位記授与式などの式典や学生祭において演奏を披露する機会を設けている。その他には「指導計画論」に複数教員を配置することで、「書く力」に応じたグループ編成での授業を行っている。さらに、「英語」において学生の学力差が大きいことが以前より課題であったが、平成29年度は教員を2名配置し、最初の授業での試験結果を基に2クラスに分け、共通のテキストでの学習の他に、進度の速いクラスでは会話を多く取り入れるなどの工夫を行っている。（「ピアノレッスン」「指導計画論」「英語Ⅰ・Ⅱ」シラバス）

ライフデザイン学科では各科目の履修者が少ないため、どの科目でも個々の学生に目が行き届きやすく、学生の進度や理解度に合わせた目標設定を個別に行い、達成できるように配慮している。また、進度の早い学生には、追加の実習課題を与える工夫もしている。学生が自分で将来の目的意識を持てるように、「生涯学習論」ではNIEを一部導入し、新聞から地域の情報や社会情勢を知り、各自で考え、将来に結びつくよう工夫されている。また、資格取得に向かう学生のために、多目的指導や課外の対策講座、長期休業中の資格取得講座を開設し、ITパスポート、日商PC検定、メディカルクラークなど多くの資格について、学生が継続して学習し、資格取得ができるようサポートしている。さらに目標資格を取得した学生には上位資格に挑戦するよう指導している。（「生涯学習論」シラバス、資格取得講座一覧表）

本学学生の学習成果の獲得を考えた留学生の受け入れは行っていない。ただし、平成28年よりJENESYS（日本国際協力センター）の研修で来日するアジア各国からの学生を中心とする研修生との交流プログラムを受け入れるなど、各種の国際交流・日本文化紹介プログラムには積極的に参加している。（JENESYSプログラム）

留学生の派遣に関しては、国際交流支援委員会が八戸学院大学と合同で、アメリカ合衆国とタイ国での短期研修を毎年行なっている。（国際交流支援委員会「オリエンテーション」要項）

アメリカ海外研修は夏休み中の8月末～9月上旬の約2週間を使って行われ、ワシントン州ハイランド・コミュニティ・カレッジのKaplan研修センターでの語学研修やホームステイ、現地学生・各国留学生との交流を中心とした研修を実施している。平成29

年度は参加希望学生が1名のみであり、最少催行人数の2名に達しなかったため、実施を見送った。

タイ国での海外研修は2月上旬～中旬の12日間、タイ北部チェンマイ市で行われ、博物館や寺の見学、タイ式マッサージ・料理体験等タイの歴史や文化を学ぶプログラムに加え、孤児院でのボランティア、八戸市出身の在住日本人経営者による研修、短期日本語研修生を本学で受け入れたファー・イースタン大学日本語学科の学生達との交流を行っている。平成29年度は、ライフデザイン学科学生1名を含む7名が参加し、大学教員1名が引率した。

これらの八戸学院大学と本学が主体となって実施している海外研修とは別に、平成28年4月に世界最大留学サービス会社EF（エデュケーション・ファースト・ジャパン）と海外留学連携協力協定を締結し、学生が研修先や期間等を自由に選べる海外語学研修制度を新たに開始したが、29年度は本学学生の参加はなかった。

さらに、平成30年1月にはフィリピンカーテル科学教育財団および語学学校CNE1と包括協定を締結し、3月にライフデザイン学科学生3名が4週間、CNE1での語学研修に参加した。学生は滞在中より研修の様様を地元新聞に連載し、内外に成果を披露した。（「CNE1語学研修」参加報告）

これらの海外研修への参加を希望する学生に対して、本学では研修期間・人数等を考慮して現地授業料を毎年助成し、広く学生の参加を推奨している。

加えて、学生の国際交流意識の醸成ならびに海外語学研修での成果を継続させる活動として、平成27年度から三沢市の米軍三沢基地内ショップを見学するツアーを行っている。これは、その前年まで行っていた三沢基地でのインターンシップや語学研修から実施内容を改めたものである。平成29年度は短大生4名（ライフデザイン学科3名、幼児保育学科1名）が大学生10名とともに参加し、大学教員1名が引率した。

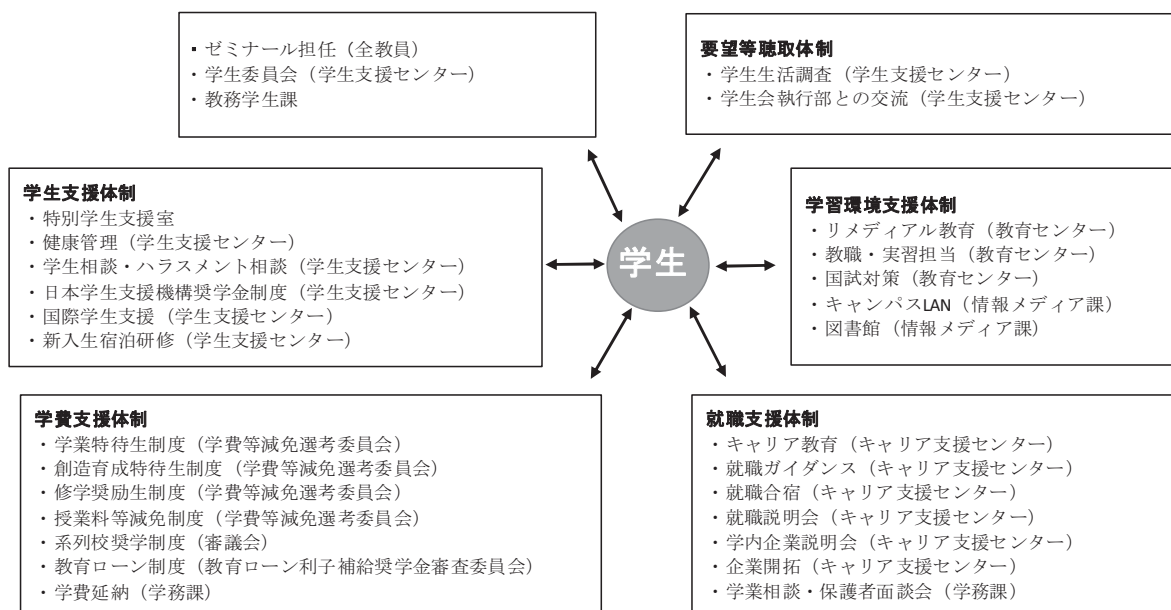
また、グローバルな人材育成を目的に青森県が主催する「あおもりグローバルアカデミー」にも毎年本学より学生が参加しており、平成29年度はライフデザイン学科学生3名が修了した。（「あおもりグローバルアカデミー」要項）

学習成果の獲得状況は、学期ごとのGPAデータや授業の出欠状況・授業態度を基に把握し、各学科とも学科長や教務委員を中心に学科会議において学習支援方策を検討している。そして、幼児保育学科では、GPAの低い学生を授業の際に最前列に座らせて授業を受けさせる、ライフデザイン学科では進度の早い学生をティーチングアシスタントとして活用し、進度の遅い学生に教える、看護学科では看護師試験対策授業を、模擬試験結果をもとに3クラスに分けて重層的に、また1年次から3年次まで継続的に開講する、などの対策を実施している。また、汎用的学習成果の獲得に向けて国語力を強化するため、幼児保育学科では「国語力テスト」を毎年延べ6、7回実施し、ライフデザイン学科では「生涯学習論」でNIEを導入するなどの対策を講じている。こうした支援については年度末に担当者の報告を受けて全教員で成果を振り返り、方策の妥当性を点検している。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

本学では学生支援に関する方針を明確に定め、各組織がそれぞれの支援体制を整備している。学生支援センター（学生委員会、学生相談・ハラスメント相談担当、国際交流支援委員会）、教務学生課が中心となって組織的に支援を行っているほか、学生が所属するゼミナール担任があらゆる相談の窓口として機能している。4月には学生生活全般に関するオリエンテーションを実施し、学生が安全で快適な学生生活を送ることができるよう支援している。本学の学生生活支援体制は次の組織図のとおりである。（八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生支援センター規程（諸規程集））



図Ⅱ-B-1 学生生活支援体制

学生支援センターは、学生に対して入学から卒業まで一貫した日常的かつ専門的な学生支援を行うことを目的として、以下の業務を行っている。

- (1) 学生の厚生補導体制のあり方および学生生活の充実、相談指導のための方策についての企画・調整に関すること（学生委員会、学生相談・ハラスメント相談担当）
- (2) 学生指導に係る研修会・講習会、調査・研究等に関すること（学生委員会、国際交流支援委員会、学生相談・ハラスメント相談担当）
- (3) 学生の国際交流に関すること（国際交流支援委員会）
- (4) 学生のハラスメントの防止に関すること（学生相談・ハラスメント相談担当）
- (5) 学生生活に係る支援全般に関すること（学生委員会）
- (6) その他、学生支援センターに関すること（学生委員会、国際交流支援委員会、学生相談・ハラスメント相談担当）

また、学生生活を支援するために保健室、学生相談室、特別学生支援室を設置し、多様な特性を持つ学生に応じた指導体制を構築している。特別学生支援室は障がいを持つ学生の学習を支援するために、平成25年度、八戸学院大学学長と本学学長直轄の組織として設置された。保護者および教職員との連携を図り、障がいの状況に応じて

学習支援を行っている。(八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程(諸規程集))

学生が主体的に参画する活動として、学生の自治組織である学生会があり、平成29年度はその傘下に12の公認団体(サークル11団体、同好会1団体)が組織された。学生会執行部はサークル・同好会を統括するほか、学生総会、学生祭、卒業生送別会などを企画・運営している。執行部の学生はこれらの場面でリーダーシップを発揮し、健全で規律ある学生生活の発展に大きく寄与している。また、八戸学院大学学友会と連携を密にし、学生祭の共同開催やイベントの共同開催など大学生との交流事業も積極的に行っている。学生委員会と教務学生課の教職員は、日常的に指導助言を行っている。(学生会規約)

キャンパス・アメニティとして、本学幼児保育学科棟2号館学生ホールには冷暖房を備え、自動販売機、コピー機、ピアノ、卓球台、作品展示スペースなどが設置されており、主に幼児保育学科学生の憩いの場として利用されている。また、学生ホールは空き時間のピアノの練習や学習の場ともなっている。ライフデザイン学科と看護学科は、八戸学院大学会館(5号館)内にある大学と共用のホール(食堂ならびに軽食喫茶を設置)を主に利用している。(学修の手引き「キャンパス配置図」と各「施設図面」を参照)

宿舎については、下宿紹介登録基準を定め、登録基準を満たしている近隣の下宿を学生に紹介している。

通学のための便宜として、公共交通機関を利用しての通学が困難な青森県南、岩手県北からの通学者に対して、スクールバスを14路線運行している。また、キャンパス内に学生専用駐車場、駐輪場を設置しており、学内で年2回実施される交通安全講習会を受講した学生に対して利用許可証を発行している。(スクールバス時刻表、学生駐車場利用許可証)

学生に対する経済的支援としては、本学独自の奨学金、日本学生支援機構の奨学金制度、地方公共団体、民間団体の奨学金を案内している。平成23年に発生した東日本大震災で被災した学生に対しては、被災状況に応じた学費の減免を実施し継続的に支援を行っている。

また、私立大学等の学生の経済的負担軽減のために私立大学等経常費補助の中の「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実」の予算があり、昨今の諸事情からこの予算枠が拡大された。これに伴い、本学の特待生奨学制度、修学援助制度に関わる規程を改正し、平成29年度から本学学生への支援枠を広げた。従来から修学困難な学生や東日本大震災などの被災者を対象とした制度ではあったが、補助金制度の拡充により主たる家計支持者の所得を基準とすることになった。修学奨励生(経済的事情)だけでなく、学業特待生、創造育成特待生、法人内進学生においても家計の状況によっては減免額が増額する場合があり、該当者が大幅に増えた。一方で、経済的困難による除籍者、中退者の数は大学と短大をあわせて減少傾向にある。

本学独自の制度は次のとおりである。(学校法人光星学院育英・奨学規程(諸規程集))

(1) 特待生奨学制度

健康にして学業成績、人物ともに優秀な学生(学業特待生)、または教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な

実績を有する学生（創造育成特待生）のために、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減額または免除する制度。

(2) 修学援助制度

- ①健康にして学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生（修学奨励生）のために、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度。
- ② 職業を有し、学則第4条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生（社会人長期履修学生）のために入学金および教育費の納付を免除する制度。
- ③学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生（教育ローン等利用学生）のためにローン等の利子の全額または一部を補給する制度。

(3) 法人内進学生学納金等減免制度

本法人が設置する学校から本学に入学を希望する学生、および在学する学生の学納金の全部または一部の納付を減免する制度。

(4) 教職員子女学納金減免制度

本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が本学に入学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度。

(5) 外国人留学生学納金等減免制度

本学に入学を希望する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度。

健康管理体制として、ライフデザイン学科と看護学科は専門職員が常駐する八戸学院大学内の保健室を利用している。平成28年度より幼児保育学科棟にも保健室を設置し、非常勤の専任職員が常駐する体制となった。学科ごとに、毎月保健室より学生委員会に保健室の利用状況の報告がある。健康管理のために、毎年4月に健康診断を行い、再検査の必要な学生に対しては保健室および教務学生課職員と連携して事後指導を実施している。メンタルヘルスやカウンセリング体制に関しては、学生支援センター内に学生相談担当、ハラスメント相談担当として相談員を指名し、学生からの相談を受け付ける体制を整備している。ハラスメント防止に関しては、学生にリーフレットを配布し、各種ハラスメントに関する意識向上を図り、相談窓口の存在を周知している。また、教職員に対しては、外部講師による研修会を実施している。（ハラスメントのリーフレット、教職員ハラスメント研修会要項）

学生生活に関する学生の意見・要望は、隔年で実施する学生生活調査や学生委員会と学生会執行部との間の情報交換によって把握している。平成29年度は学生生活調査は行われていない。学生委員会と学生会執行部との情報交換では、29年度は特段の希望は出されていない。

留学生の受け入れに関しては、平成21年度に「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部外国人留学生規程（諸規程集）」、平成23年度に「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部外国人留学生日本語研修コース規程（諸規程集）」を整備した。しかし、支援体制と専従人員不足により平成27年度より一時停止している。これは、本学の学生の海外研修および海外語学研修を推進することを優先したものであり、研修先の現地授

業料の全額または一部に対して本学が補助金を支給し、平成29年度はタイ研修に1名、フィリピン語学研修に3名が参加した。

平成29年度の社会人入試では、幼児保育学科に2名が入学した。一人は入学前に退職、もう一人はアルバイトを継続しながら、通常の学生と同じ形で学んでいる。他大学で修得した単位については、「既修得単位等の認定に関する規程」に従って、本学の関連科目担当者の意見を基に認定を行った。

障がい者への支援体制としては、八戸学院大学と一体の特別学生支援室がある。平成29年度は本学では初めてのノートテイクの利用があった。発達障害を有する学生からの申し出によるもので、ある科目において、同じクラスで授業を受ける学生がノートテイクとして隣席に座り、授業の支援を行った。施設整備については、ライフデザイン学科および看護学科の授業が行われる総合実習館（8号館）にはスロープ、エレベーター、障がい者用トイレ等を設置し、車いすの利用も可能である。幼児保育学科が使用する1号館は1階、2階とも外部から直接入れるようになっている。また、2号館の学生ホール内の段差には簡易スロープを設置した。しかし、幼児保育学科の講義棟全体を見ると、バリアフリー仕様にはなっていない。

修学援助制度を使って長期履修生として学習する仕組みについては、これまでどの学科でも利用実績はない。（八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部長期履修学生規程（諸規程集））

学生の社会的活動については、教職員が一体となって積極的に支援しており、その活動は地域において高く評価されている。学生が参加する大きな行事として、「八戸小唄流し踊り」「八戸健康まつり」「はちのへ子どもフェスタ」等がある。近隣地域から依頼がある学生対象のボランティアについては、学生委員会がメールや掲示等で案内し、学生の積極的なボランティア活動を推奨・支援している。この他にも、地域行事や健康調査などのイベントに毎年継続して参加しているサークルやゼミナールも多く、アンパンマンの着ぐるみを使って福祉施設等でショーを行う「あすなる会」、地元ケーブルテレビ局で学生の目線から地域の紹介をする番組を制作・出演している「8tan GIRLS」等がある。また、ゼミナール活動の一環として「幼稚園・保育所等での音楽コンサート」「おはなし・読み聞かせ会」「プレイパーク」「地域健康調査」「こども食堂」等の活動も例年報告されている。さらに、ライフデザイン学科の行事として「ボランタリデー」を毎年実施し、地域社会への奉仕や貢献活動を行っている。（学生ボランティア活動一覧）

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

本学の就職支援のための組織には、教員で構成される「就職支援委員会」と事務職員で構成される「キャリア支援課」がある。

平成29年度の就職支援委員会は3学科の専任教員6名（幼児保育学科3名、ライフデザイン学科2名、看護学科1名）で構成された。就職支援委員は各学科の特性に合わせた進路支援のためのキャリア支援事業計画を立案し、ゼミナール担当教員をはじめとする全教員と学生の進路に関する情報を共有し、学生の就職を支援している。（キャリア

支援事業計画)

「キャリア支援課」は就職支援委員とともに学生のキャリア支援事業計画の遂行、資格取得を支援する講座の開催、求人票の収集等、就職に関する事務・指導を分掌している。

また、「キャリア支援センター」は広報委員会、入学試験運営委員会（以下、「入試委員会」）、就職支援委員会を統括する組織として設置されており、学生の入学から卒業までの一貫したキャリア支援を行う。（八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部キャリア支援センター規程（諸規程集））

八戸学院大学と合同で毎月開催される就職支援委員会には、大学と本学の就職支援委員、キャリア支援課職員が出席し、全学部・学科を通じて、キャリア支援事業に関する意見交換や就職状況の確認を行っている。特に、就職先が一般企業であるライフデザイン学科では、就職活動に関する情報の共有など、大学と合同開催であることのメリットが大きい。

平成28年度までキャリア支援課に併設された資料室に、受信したすべての求人票を地域ごと、業種別に陳列して学生の求職活動に役立ててきた。平成29年4月から、利用が一部学生に片寄っていた資料室を閉鎖して、教学Webシステム上で求人情報の提供を行うとともに、最新の求人情報はキャリア支援課内に掲示して閲覧できる体制に変更した。

幼児保育学科は幼稚園教諭と保育士の養成機関である。従来から「幼稚園教諭二種免許」と「保育士資格」の両方を取得するよう指導しており、ほとんどの学生はそれを実現してきた。実習指導に重点をおき、すべての学生が両方の免許・資格を取得するべく、年間の実習指導計画を通して学生の職業に対する理解を深めている。特に、認定こども園法の改正によって定められた「幼保連携型認定こども園」の職員である「保育教諭」には両方の免許・資格を有することが求められること、本学の立地する地域では認定こども園の割合が全国的に見ても高いことから、その点を強調して指導している。また、最近では幼児教育にサッカーを取り入れる施設が増えていることから、1年次の「体育実技」の授業を利用して日本サッカー協会公認キッズリーダー（U-6）の資格取得を勧め、平成29年度の履修者の取得率は100%であった。その他、平成28年度に引き続き29年度も上級救命講習を実施し、38名の学生が資格を得た。

ライフデザイン学科では所定の単位を修得することで「介護職員初任者研修」の資格が得られるほか、「レクリエーション・インストラクター」「福祉レクリエーションワーカー」の受験資格を得ることができる。さらに、多種多様な資格取得を支援するべく教育課程を編成しており、学生には「食生活アドバイザー」「フードコーディネーター」「観光英語検定」「国内旅行業務取扱管理者」「ITパスポート」「日商PC検定」「日商簿記検定」「日商販売士検定」「メディカルクラーク」「ネイリスト技能検定」「マイクロソフトオフィススペシャリスト」「Webデザイナー検定」「マルチメディア検定」等の資格取得を目指すよう指導している。また、夏期・春期休業中には大学と合同で学生の資格取得を支援する特別講座を開講し、積極的に参加するよう呼びかけている。その他、「フードアナリスト検定」「あおもり食育検定」「秘書検定」「ビジネス文書検定」「サービス接客検定」「ビジネス実務マナー検定」「硬筆書写検定」「八戸ふるさと検定」等、学生の希望や地域、企業のニーズに応じた検定も扱っており、学生が就職

する際だけではなく、卒業後においても学生自らのライフデザインの可能性を広げられるよう支援している。（「夏期・春期資格講座」一覧表）

看護学科では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」にのっとり、看護師国家資格取得に必要なカリキュラムを編成し、専門職としての能力を養成している。平成29年度は、特に臨地実習前の準備教育に力点を置き、学事暦に合わせて対策講座を実施した。看護師国家試験対策として1年次から取り組んでいる「国家試験対策授業」を継続して実施した。具体的には、模擬試験を定期的実施し（計8回）、学生の成績を分析して3つのクラスに分けて指導するとともに、並行して個別指導を行った。（看護師国家試験対策）

また、卒業生講話会や卒業生アンケートを通じて卒業後の状況を把握し、在学学生にフィードバックする機会を設けた。前期と後期に「社会人基礎力」の自己評価を行い社会人として必要な能力を意識できるようにした。その結果、進路の悩みや不安が緩和されるだけでなく、就職後の具体的なイメージができることで、日々の学習意欲の向上につながったと考えている。

各学科の進路状況は以下の通りである。

〈幼児保育学科〉

表Ⅱ-B-1 幼児保育学科の進路状況表 (各年度5月1日現在)

幼児保育学科	27年度	28年度	29年度
a 卒業生	91人	92人	101人
b 就職希望者	89人(98%)	90人(98%)	95人(94%)
うち就職者	89人(100%)	90人(100%)	95人(100%)
c 進学・留学希望者	1人(1%)	1人(1%)	4人(4%)
d その他	1人(1%)	1人(1%)	2人(2%)

就職希望者の割合は毎年90%台後半を維持しており、学生の就労意識の高さが窺える。平成27年度から、地域の多くの保育所が認定こども園に移行したためか、平成29年度も地域からの求人票の提出が早く、内定が得られるのも早かった。平成29年度の就職内定者中、就職先は、認定こども園47%、保育所32%、幼稚園9%、施設6%、乳児院1%、託児所1%、一般職4%であった。近年首都圏の保育士不足を受け、関東地区から多数の求人が送付されてくるが、平成29年度卒業生で青森県内の幼稚園・保育所・施設・託児所に就職した学生の就職率は82%で、首都圏への就職率は10%であった。その他、岩手県4%、北海道2%、宮城県1%、高知県1%であった（岩手県に内定を得た学生はそれぞれの地域の出身であり、地元で就職したこととなる）。

進学に関しては、平成29年度は幼児保育学科では八戸学院大学に3名、専門学校に1名の計4名が進学した。幼児保育学科から八戸学院大学への編入学は平成28年度に初めて実績があり、その際の単位認定の結果を情報提供してアドバイスした。（就職内定状況）

〈ライフデザイン学科〉

表Ⅱ-B-2 ライフデザイン学科の進路状況表 (各年度5月1日現在)

ライフデザイン学科	27年度	28年度	29年度
a 卒業生	31人	25人	12人
b 就職希望者	26人(84%)	22人(88%)	9人(75%)
うち就職者	26人(100%)	22人(100%)	9人(100%)
c 進学・留学希望者	2人(6%)	0人(0%)	3人(25%)
d その他	3人(10%)	3人(12%)	0人(0%)

ライフデザイン学科は、学科に準備されている3コース6分野のカリキュラムから進路の方向性を見出し、それに適合した資格を取得し、主体的に職業を選択して就職先を決めようとする学科である。そのため、これまで学生の中には目指す方向をなかなか決められない者も多く、概して就職活動の出足が遅く、かつ長期化する傾向があった。しかし、これまでの経緯を踏まえて早くから活動できるように支援体制を整え、ゼミナール担当教員らの協力や支援を得たこと、またキャリア支援課との連携を密に情報を共有したことなどが実を結び、平成28年度に引き続き、29年度も卒業前に8割の学生が内定を獲得するという状況であった。また実際に活動している学生でも不合格になった場合には、間を置かずに次の求人情報を紹介するというように学生の意欲を継続できるように働きかけた。(就職内定状況)

ライフデザイン学科では八戸学院大学ビジネス学科への編入学を推奨している。教育課程に共通性がある上に、平成26年度にライフデザイン学科の講義室が大学に近い総合実習館(8号館)に、教員研究室が大学2号館に移転したことから、物理的にも心理的にも大学との距離が近くなった。それ以降、単位互換制度を利用して八戸学院大学の講義を受講する学生が増え、編入学をスムーズにしている。平成27年度は2名、29年度は3名の編入学者があった。今後も増える可能性が考えられる。

〈看護学科〉

表Ⅱ-B-3 看護学科の進路状況表 (各年度5月1日現在)

看護学科	27年度	28年度	29年度
a 卒業生数	81名	67名	83人
b 就職希望者	77人(95%)	62人(93%)	73人(88%)
うち就職者	77人(100%)	62人(100%)	73人(100%)
d 進学・留学希望者	4人(5%)	4人(6%)	5人(6%)
e その他	0人(0%)	1人(1%)	5人(6%)

看護学科の就職内定率は、平成28年度と同様に100%であった。

平成29年3月に、卒業生と就職先の病院施設関係者を招いて就職説明会を実施した。ほとんどの参加施設が卒業生を同伴していたため、参加学生は先輩の生の声を聞くことができた。4月に各学年の就職支援ガイダンスを実施し、進路希望アンケートにより

学生の動向を把握した。同時に、ゼミナール担当教員が1年次から継続使用している「面談シート」を用いて面談し、学生生活全般の状況を把握しながら指導を行った。(キャリア支援事業計画)

また、臨地実習前の準備教育と職業教育を兼ねて、臨床看護師によるマナー・コミュニケーション講座、卒業生を迎えての卒業生講話会や交流会を実施した。小論文対策講座においては、具体的な就職先をイメージさせるよう促している。これらの成果として、最近は公的機関への就職者数が増加している。

さらに学科会議で情報共有することで、個別的な支援を全教員が学生に提供し就職活動の動機づけにつなげるように努めた。出身地に就職する地元就職内定者は34名であり、就職者数の53%を占め、27、28年度と同様に地元志向の傾向であった。(就職内定状況)

看護学科では卒業後のステップとして、助産師・保健師資格の取得希望者に進学や大学編入を積極的に勧めている。ゼミナール担当教員、就職支援委員、教務担当教員やキャリア支援課が協力し、具体的な情報を早い時期に提供したことで、29年度の進学者5名の進学先は、国公立大学への編入学者2名、短大専攻科2名、専門学校1名であった。進学を検討する学生は増えており、就職内定者の中には、就職して自分で収入を得るようになってから進学を再考するという学生も出ている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

- ① 図書館では、教員・学生からの図書購入のリクエストが少ないという問題がある。
また、教員・学生からの要望で開館時間を20時まで延長しているものの、18時以降の利用者が年々減少している。単純に平成28年度と比較すると20%以上の減少が見込まれる。したがって、利用の動向を見極めて開館時間延長を再検討する必要がある。
- ② 短大2号館にあるパソコン(6台)については、型式が古く処理速度が遅い。また、作業途中でたびたびフリーズすることがあり、更新する必要がある。
- ③ 学生の履修登録において、選択科目の中に近年履修者が減っている科目がある。履修者がごく少ない科目については廃止もしくは最少開講人数を設けることを検討し、同時に、履修者を増やす方策を検討する必要がある。
- ④ 本学では、自動車・バイク通学を希望する学生に対して「自動車・バイク通学許可 駐車許可申請書」(バイクは通学許可申請書のみ)の提出を義務づけ、申請者に対して「通学許可証」を発行している。学生委員会の教員が学生駐車場の巡回指導を年2回、2週間に渡って実施し、通学許可証を呈示していない車両にはペナルティーを課している。未登録車両が駐車されていて持ち主を特定できない場合もある。今後も通学のための車両登録や交通事故防止の呼び掛けを継続し、学生の安全運転と社会規範意識の向上を図る必要がある。
- ⑤ 学生のメンタルヘルス体制として、学生支援センターに学生相談担当、ハラスメント相談担当が置かれているが、専門的な訓練・研修を重ねた専任の相談員が配置されていない。日常的な相談はゼミナール担当教員を中心に受け付けているが、利害関係の少ない専門相談員の配置や専門的な組織が必要である。平成28年度に学外の精神科医をスーパーバイザーとして、また幼児保育学科の保健室には看護職員を配置し、

学生相談の窓口として対応できるよう整備したところであるが、さらなる学生への周知が必要である。

⑥ 国際交流支援の課題として、本学の学生の海外研修や語学研修への参加および留学生受け入れにおいて、語学研修体制が整っていないこと、各種手続きや生活支援に国際交流支援担当教員に大きな負担が掛かることがある。担当教員と職員の役割分担を明確にした上で、連携を強化する必要がある。

⑦ 幼児保育学科の平成29年度卒業生では、資格に必要な単位を修得できず、「幼稚園教諭二種免許」「保育士資格」の両免許を取得できない学生、またはいずれか一方の資格を取得して卒業した学生が例年より多い11名となった。18歳人口の減少に伴い、学力や保育士の資質が十分備わっていない学生が多少なりとも入学している現状があり、そうした学生の学力、資質を高めることが今後の課題であり、一人でも多くの学生を保育者として送り出す必要がある。

⑧ ライフデザイン学科は就職活動に支障がないよう、これまで以上にキャリア支援課との連携を強化し、早くから就職活動ができるよう体制を整え、学生が希望する職種に就けるよう支援していく。また近頃では一時期の就職難であった氷河期を経て、平成28年頃からは売り手市場とまで言われるように求人倍率が回復してきている。しかし、早期の離職者が出ている状況も踏まえ、就職希望の学生たちには働く意義を自らで見出し、根気よく続けられるような就職指導が必要である。

⑨ 夏期・春期休業中に八戸学院大学と合同で学生の資格取得を支援する特別講座を開講しているが、近年受講希望者が数名しかいない講座が多くなっている。大学で集中講義科目が多数開講されること、ライフデザイン学科の学生はインターンシップ期間と重なることなどが原因として挙げられるが、学生への周知宣伝も強化する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

① 基準Ⅱ-Aの改善計画の実施状況

卒業認定・学位授与の方針については、入学時のオリエンテーションに加えて、実習指導オリエンテーションでも説明しており、今後も継続する。

シラバスについては、毎年3月に点検を行っている。平成29年度は、八戸学院大学と共通でシラバスの様式の見直しを行い、30年度シラバスより毎回の授業計画に予習・復習を記載し、また、すべての科目について学位授与の方針との関連を記載することになった。これに伴い、記載漏れ等が増えることが予想されるため、点検と改善の要求をいっそう丁寧に実施する。

専門学校との差異化を見据えた教育課程の見直しの結果、平成30年度に教養科目の

増設を盛り込んだ幼児保育学科の新教育課程がスタートした。ライフデザイン学科については、検討を重ねた結果、平成30年度募集停止が決定した。

汎用的学習成果の獲得に向けては、基本的な方針は変わっていない。実習による成果を上げるため、本学と実習先の指導担当者の連携を強化する方策を検討し、平成30年度に「実習指導担当者連絡会議」を実施する運びとなった。

入学後の学習につなげるための入学前課題とリメディアル教育については、担当者を共通にし、一体的な検討を求めている。

入学者選抜については、見直しを継続して行っている。

汎用的学習成果の測定については、従来の方法を継続して実施している。

GPAを用いた学習成果の把握および学生指導は継続して行っている。平成29年度は幼児保育学科において、実習参加のためのGPAの基準について再検討し、GPAの算出方法と基準の改定を行った。

看護学科については、国家試験合格に向けて学科全体で支援を行っているが、平成29年度は閉科に向けての支援を強化した反面、合格率が87.9%と低下した。

社会人基礎力の強化に向けては、継続して取り組みを推進している。

② 基準Ⅱ-Bの改善計画の実施状況

教員による教学 Web システムの利活用を促進するために、FD 委員会主催の教学 Web システム利用研修会を開催し、おもに情報系教員による具体的活用事例を示して、一部利用に止まっている教員の授業での活用を促している。

入学生に対するリメディアル教育としては、入学後すぐに一般常識調査を行って、学生の基礎学力の把握に努めている。そして幼児保育学科では入学前特別講座や国語力テスト、ライフデザイン学科では生涯学習論で NIE を導入し、キャリアプランニングで SPI 能力検査を取り入れた授業展開などが行われている。少人数クラス編成によるきめ細かな学習指導としては、幼児保育学科で学生の進度に合わせた学習支援としてピアノレッスンを少人数クラスで実施しているとともに、「指導計画論」に複数教員を配置して、「書く力」に応じたグループ編成での授業を行っている。また学力差が大きい「英語」の授業を平成 29 年度から 2 クラス編成で行っている。ライフデザイン学科は各科目の履修者が少ないため、どの科目でも個々の学生に目が行き届きやすい体制が整えられている。

単位修得が困難な学生に対しては、ゼミナール担任、教務担当教員、教科担任が連携して補習授業を行っている。またどうしても資格取得が難しいと思われる学生に対しては、転科などの進路変更を視野に入れた指導を適切な時期に行って、退学者を減らす対策を取っている。

家庭の経済的理由により学業の継続に困難を抱えている学生に対しては、各種奨学金を紹介し、また平成 29 年度に法人の修学奨励制度を充実させた。

学生相談に関しては、なお課題として残っている。

留学生の学習および生活支援に関して、国際交流支援委員会の体制を強化し、語学研修体制の整備、各種手続きや生活支援をおこなう包括的な国際部署の設置とそれに伴う専従スタッフの配置を検討し、平成 30 年度から発足予定である。

就職支援では、従来から早い時期から就職の意識づけを図り、保護者との連携も継続して行っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし。